

9月定例会ではこんなことが審議されました（※p9に関連記事）

（主なものを抜粋しています。）

一般会計補正予算

- ・「いちほまれ」の栽培機器購入助成について
- ・大雨、豪雪にともなう被災箇所の復旧事業について
- ・町内のふれあいサロンや集いの場の新規整備助成について
- ・鯖江・王山認定こども園（仮称）の整備にかかる費用について
- ・小学校周辺のブロック塀等の改修にかかる費用について

人権擁護委員の推薦に同意

黒田 正知 氏 八田 弘之 氏 吉本 祐子 氏

鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の制定、一部改正

今年の不祥事を受け、市長・副市長の給与を10/100減額するもの

水道事業会計補正予算

既存の水道管を耐震管に更新するもの

鯖江市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正について

市営住宅「鯖江市神明団地」の最後の一軒の解体にともない、これを廃止するもの

市民の信頼回復に向けた申し入れを行いました

鯖江市や市教委の職員による、不祥事や事務処理ミスが相次いだことを受け、8月22日、下記の再発防止を求める申入書を市長に提出しました。

我々、鯖江市議会においては、市民の代表として二元代表制の一翼であることを再認識し、行政とともに果たすべき役割を全うし、私たちの愛する郷土、「めがねのまちさばえ」がますます発展するよう取り組んでまいります。



以下、申入書（抜粋）

文書誤発送、借地料の誤り、利子補給に関する審査不備、課税誤り、道路交通法違反、地域の積立金等の横領、安全運転義務違反、事故不申告による逮捕など、職員による不適切な事務事案や不祥事の発生が続いております。

これら連続した不祥事は、市民の皆様を始め、市民から負託を受けた我々鯖江市議会においても大いに危惧し、誠に遺憾であるところです。不祥事の原因としては、職員個々の資質や公務員としての自覚、倫理観欠如等にもよりますが、組織としてのチェック機能体制、上司と部下・同僚とのコミュニケーションなどの職場環境も大きく関与し、市の組織としてのあり方も問われているものと考えます。

つきましては、市職員は市民全体の奉仕者であることを今一度思い返し、市長の陣頭指揮による一日も早い対策により綱紀粛正と再発防止を図り、再び市民の皆様のご確固たる信頼を得られるようここに申し入れいたします。